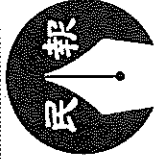


# 福島民報

2020(令和2)年  
3月4日  
水曜日

発行所  
福島民報社  
福島市大田町13-17  
(郵便番号960-8602)  
電話代表 (024) 531-4111  
編集局531-4122 広告局531-4155  
事業局531-4173 販売部531-4175  
購読のお申し込み  
0120-373437



「香り・味  
と  
特選

# 双葉の一部避難解除

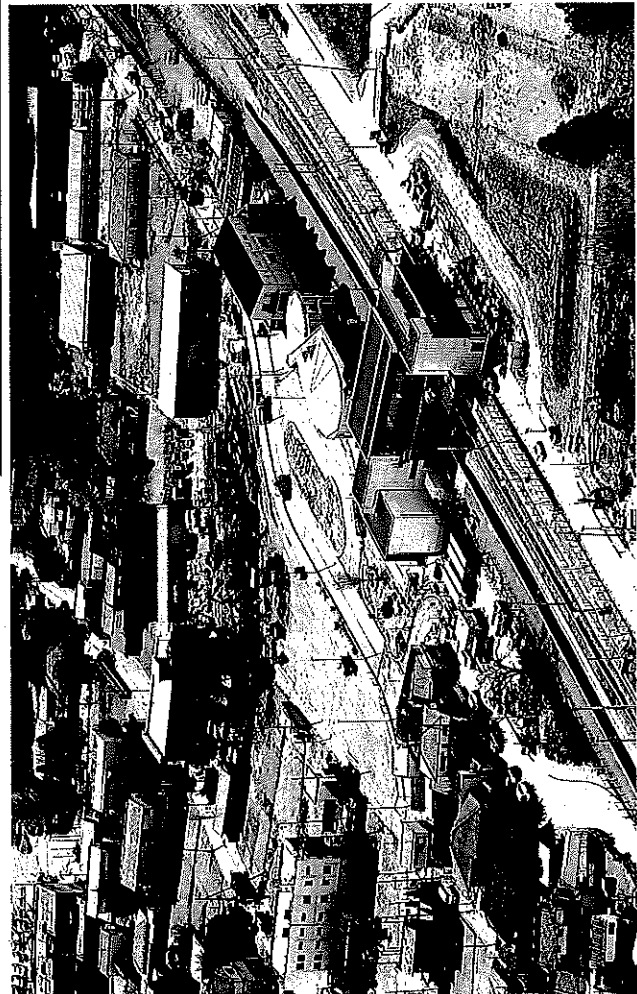
## 帰還困難区域初 2022年帰還へ復興加速

政府は四日前午時、東京電力福島第一原発事故に伴い、唯一全町避難が続いていた双葉町の帰還困難区域の一部を先行解除。七市町村に設定された帰還困難区域の解除は初めて。合わせて避難指示解除準備区域も解除され、十二市町村に設けられた同区域が解消された。今後は二〇二二(令和四)年を目途とする復興拠点全域の解除や住民帰還の開始に向け、新たなまちづくりや帰還環境の整備が本格化する。

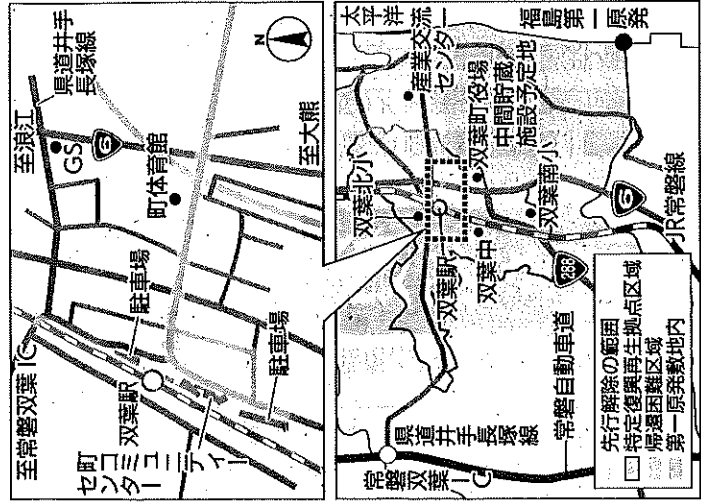
(二面に関連記事)

拠点全域への立ち入り規制が緩和された。通行証がなくても自由に立ち入りができる。町内を通る六宮国道は自動車以外の通行制限が緩和され、バイクやミニバイクの二輪車の通行も可能となった。JR双葉駅に隣接する「町コミュニティセンター(通称・ズネ

避難指示が解除される範囲は「地図」の通り。帰還困難区域内に設定された特定復興再生拠点区域(復興拠点)にあるJR常磐線双葉駅の東側周辺と鉄道施設区域、避難指示解除準備区域など計約二百四十軒。解除範囲の住民登録は二月末現在で七十八世帯三百四十二人。町全体の人口の約4割となる。避難指示が続く帰還困難区域の住民登録は三千六百六十六世帯五千六百三十九人。生活圏が狭く、現段階では町内の生活インフラが復旧していない場所もあり、居住を前提としない解除となる。解除に合わせ、復興



解除を待つ双葉町。帰還困難区域の一部を先行解除となるJR常磐線の双葉駅周辺。14日の全線運転再開に合わせ、双葉駅は供用開始となる二〇二二年二月二十一日、双葉町(共同通信社ヘリから)



**※ 避難指示区域 東京電力福島第一原発事**  
 故に伴い、政府が住民に避難を指示した区域。  
 年間積算総量に応じて①原則立ち入りの禁止の  
 「帰還困難区域」(50<sup>μ</sup>Sv/年超) ②日中の立ち入  
 りが可能な「居住制限区域」(20<sup>μ</sup>Sv/日超、50<sup>μ</sup>Sv/年  
 以下) ③立ち入りが可能で帰還に向けた環境  
 整備を進める「避難指示解除準備区域」(20<sup>μ</sup>Sv/日  
 以下)の三つが設けられた。昨年四月の大熊  
 町の一部地域の避難指示解除に伴い、居住制限  
 区域はなくなっている。

「シンゴラザ」内  
 には四日に町役場連絡  
 所が開設され、九年ぶ  
 りに役場機能の一部を  
 再開する。役場の主要  
 機能は引き続き、いわ  
 き市栗田町の町役場い  
 わき事務所で担う。  
 七日に常磐自動車道  
 常磐双葉インターチェ  
 ンジの開通、十四日の  
 JR常磐線的全線運転  
 再開に合わせ、双葉駅

の供用を開始する。  
 解除された中野地区  
 では企業誘致が進み、  
 県のアーカイブ(記録  
 庫)施設「東日本大震

災・原子力災害伝承  
 館」や町の産業交流  
 センターなどが七月  
 に開所を予定してい  
 る。駅西側の一帯には  
 居住エリアを造成して  
 いる。  
 二〇二三年を目標と  
 する住民帰還の開始に  
 向け、復興の加速化が  
 期待される。

◇ ◇  
 町は二〇二三(平成  
 二五)年の区域再編

により、町面積の約96  
 ㊦にあたる約四十九平  
 方が帰還困難区域、  
 残りの約二平方が避  
 難指示解除準備区域に  
 設定された。二〇二七  
 年に帰還困難区域の一  
 部約五百五十五㊦が国  
 直轄で復旧を進める復  
 興拠点に認定され、除  
 染やインフラ整備が進  
 められてきた。

# 双葉、初の解除

## 帰還困難区域 一部先行

### 復興拠点立ち入り緩和

政府は4日、東京電力福島第1原発事故に伴い双葉町に出していた避難指示の一部を初めて先行解除した。解除されたのは帰還困難区域の一部と避難指示解除準備区域。帰還困難区域のある7市町村のうち、同区域が解除されるのは初めて。

【2面に関連記事】

政府は4日、東京電力福島第1原発事故の影響に伴う大熊町の帰還困難区域の一部地域を5日午前0時に先行解除する。解除に合わせ、昨年4月に避難指示が解除された大川原地区に隣接する地区の一部で立ち入り規制も緩和、通行証がなくても復興拠点に入ることができるようにすることで、住民帰還に必要なインフラ整備の加速を目指す。

先行解除の範囲は【地図】の通り。帰還困難区域のうち、再び人が住めるように整備する特定復興再生拠点区域（復興拠点）約555軒全域への立ち入り規制が緩和された。規制の緩和により、通行証がなくても復興拠点に自由に入ることができる。

政府は、東京電力福島第1原発事故の影響に伴う大熊町の帰還困難区域の一部地域を5日午前0時に先行解除する。解除に合わせ、昨年4月に避難指示が解除された大川原地区に隣接する地区の一部で立ち入り規制も緩和、通行証がなくても復興拠点に入ることができるようにすることで、住民帰還に必要なインフラ整備の加速を目指す。

## 大熊、あす解除

### 帰還困難区域の一部

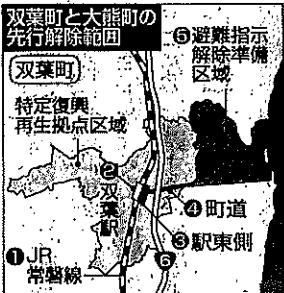
政府は4日、東京電力福島第1原発事故に伴い双葉町に出していた避難指示の一部を初めて先行解除した。解除されたのは帰還困難区域の一部と避難指示解除準備区域。帰還困難区域のある7市町村のうち、同区域が解除されるのは初めて。

【2面に関連記事】

政府は、東京電力福島第1原発事故の影響に伴う大熊町の帰還困難区域の一部地域を5日午前0時に先行解除する。解除に合わせ、昨年4月に避難指示が解除された大川原地区に隣接する地区の一部で立ち入り規制も緩和、通行証がなくても復興拠点に入ることができるようにすることで、住民帰還に必要なインフラ整備の加速を目指す。

先行解除の範囲は【地図】の通り。帰還困難区域のうち、再び人が住めるように整備する特定復興再生拠点区域（復興拠点）約555軒全域への立ち入り規制が緩和された。規制の緩和により、通行証がなくても復興拠点に自由に入ることができる。

政府は、東京電力福島第1原発事故の影響に伴う大熊町の帰還困難区域の一部地域を5日午前0時に先行解除する。解除に合わせ、昨年4月に避難指示が解除された大川原地区に隣接する地区の一部で立ち入り規制も緩和、通行証がなくても復興拠点に入ることができるようにすることで、住民帰還に必要なインフラ整備の加速を目指す。



先行解除の範囲は【地図】の通り。帰還困難区域のうち、再び人が住めるように整備する特定復興再生拠点区域（復興拠点）内の一部区域。解除範囲の面積は、JR大野駅周辺や県立大野病院、同駅と既に解除されている大川原地区を結ぶ町道（一部県道）など約280軒。

吉田淳町長は「5日の先行的な避難指示解除は、町にとってスタートラインと位置付けている。町内の復興拠点は計約860軒と面積が広大で単独ではなく、国費と連携を密にして整備に取り組んでいく」としている。

住民の住居は対象となっていない。また、解除に合わせ立ち入り規制が緩和されるのは、大川原地区に隣接する下野上、野上両地区の一部など約290軒。

福島民友

2020.3.4

開始に向け、双葉駅西側の居住エリアを中心にインフラ整備の加速を図る。また町は、双葉駅に隣接する町コミュニティセンターに4日午前8時45分、町役場の連絡所を開設し、震災後初めて町内で役場業務の一部を再開する。常駐する町職員が住民票や被災証明書などの申請受け付けや交付、一時立ち入りの支援などを行う。

連絡所では個人線量計の貸し出しも行う。町内での被ばく線量の管理やデータを蓄積することで、将来の帰還開始に向けたリスク管理や放射線防護策の充実などにつなげる。